

令和6年度

令和6年6月1日

公益社団法人 全国火薬類保安協会
E-mail info@kagawa-saiseki.or.jp

香川県砕石事業協同組合
高松市栗林町1丁目12-1

TEL 087-831-1827

登録番号 T2470005000789

保安教育講習会のご案内

令和6年度の保安講習につきまして、ご案内申し上げます。

- 【受講対象者】 ・次回受講期限日：令和6年12月31日
・新たに従事者手帳を交付希望の方

1. 講習会日程

種別	開催日	時間	会場
従事者手帳 保安教育講習会	9月12日(木)	13:00 ~ 16:00	サンメッセ香川 高松市林町2217-1 TEL 087-869-3333
保安手帳 保安教育講習会	9月20日(金)	10:30 ~ 15:30	高松市生涯学習センター まなびCAN 高松市片原町11-1 TEL 087-811-6222
	9月27日(金)	10:30 ~ 15:30	丸亀市市民交流活動センター マルタス 丸亀市大手町二丁目4-11 TEL 0877-24-8877
	10月11日(金)	10:30 ~ 15:30	サンメッセ香川 高松市林町2217-1 TEL 087-869-3333
	10月25日(金)	10:30 ~ 15:30	サンメッセ香川 高松市林町2217-1 TEL 087-869-3333

2. 提出書類等

区分	提出書類	備考
有効手帳をお持ちの方(黒、青、黄)	1. 総括表、受講申込書	メール・FAX受付
従事者手帳の交付希望の方① 従事者手帳の一斉更新交付 (10年目)の方③	1. 総括表、受講申込書 2. 交付申請書① 更新交付申請書③手帳1~6頁の写し 3. 写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm)※ 4. 発破技士免許の写し(免許取得者)	申請書類 Excel形式/PDF形式 は組合、全火協のHP に掲載しています。
保安手帳の更新交付の方② 保安手帳の一斉更新交付(10年目)の方③ 保安手帳の再交付の方④	1. 総括表、受講申込書 2. 更新交付申請書②手帳1~8頁の写し 更新交付申請書③手帳1~8頁の写し 再交付申請書④ 3. 写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm)※	申請書類 Excel形式/PDF形式 は組合、全火協のHP に掲載しています。

※写真は申請前6か月以内撮影、無帽、正面上半身、無背景のもの。コピー用紙に印刷した物は不可。
1枚は申請書に貼付、もう1枚は保安手帳貼付用です。

3. 受講料等 ①~④の該当者・希望者は、受講料とは別に交付料が必要です。

受講料・交付料の種類	料金(税込)	備考
従事者教育講習会受講料 (青・黄)	12,100	
保安教育講習会受講料 (黒)	16,500	
①従事者手帳の手帳交付料	12,320	新規交付希望者
②更新交付料	9,680	氏名変更
③一斉更新交付料	9,680	10年目
④再交付料	12,320	紛失、盗難、汚損で再交付希望者

4. 申込方法

申込先	香川県砕石事業協同組合 〒760-0073 高松市栗林町1丁目12-1 TEL 087-831-1827 FAX 087-831-1828 E-mail : info@kagawa-saiseki.or.jp
申込方法	総括表と申込書を合わせてメールまたはFAX後、期日までに下記口座へお振込み下さい。 <small>かがわ りつりん</small> 香川銀行 栗林支店 普通預金 1 2 7 0 6 5 3 <small>かがわけんさいせきじぎょうきょうどうくみあい</small> 香川県砕石事業協同組合 ・受講料の振込手数料は貴方でご負担願います。 ・納付された受講料等は返還しません。
申込期日	令和6年7月31日(水) 厳守 ※期日までにお支払が確認できない場合は受講できません。

5. 受講申込書について

受講申込書には、昨年までの実績に基づき記入していますが、それ以外の方で今回の受講を希望される方はその氏名を追加記入し、手帳の1～8ページのコピーを添付して下さい。

氏名を記載している方で受講しない方は二重線で抹消して下さい。

6. 講習会場について

(1) 受講日について、変更希望の場合は○を付け替えて下さい。

(2) 従事者手帳所持者で、指定日(9月12日)以外の保安教育講習会を受講する場合は、保安手帳(黒)講習会の受講料となります。急遽、変更した場合にも、その差額をお支払い下さい。

7. 継続学習制度(CPDS)について

保安手帳(黒)対象の講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のCPDS認定講習会として登録しています。学習履歴登録に必要な受講証明書をご希望の方は、受講申込書に○印を付けて下さい。申込書に○印をご記入頂いた方のみ、受講証明書を講習会終了後にお渡し致します。

当日、後日のお申込みには対応できません。

8. その他

(1) 保安手帳、受講票(8月中旬頃送付予定)は講習会当日に必ずお持ち下さい。

(2) 申込書だけで受講料等、事前にお支払のない場合は、受講できません。

(3) 保安手帳が失効した方や9、10月の講習会を受講できない方は、12月の再教育講習会を受講して下さい。失効した手帳は盗難等に伴う悪用防止のため、すみやかに当組合へ返納して下さい。

(4) 申込期日を過ぎた場合は受付できませんのでご了承ください。

(5) 保安手帳は、交付された年から10年以内に更新交付手続きをして下さい。

(6) 請求書が必要な場合はメールにてお申し出ください。MakeLeaps請求書をメール送付致します。

<http://www.kagawa-saiseki.or.jp/>

お問合せは info@kagawa-saiseki.or.jp

